東海大学課程資格教育センター論集
第 19 号
DOI: 10.18995/24348872.19.49

〈研究ノート〉

道徳教育における道徳的価値と現代の子ども・青年の意識

瀧本知加

1．本稿の背景と目的

2019 年度より中学校では道徳教育が「特別の教科」として位置づけられ，教科と同様に教科書を中心とした授業実践が展開されるようになっている。道徳教育の教科化は教育再生実行会議によって提言され，「今後の道徳教育の改善・充実方策について～新しい時代を，人としてよりよく生きる力を育てるために～(報告)」(2013 年：道徳教育の充実に関する懇談会)において，より具体的な検討がなされている。そこでは，いじめ問題への対応として道徳教育を重視する姿勢が貫かれてはいるが，いじめの問題に限らず，様々な課題に対応するために必要な「モノ」(力，姿勢，態度，素養，思考特性，倫理観，道徳性など)を学校の道徳教育によって身につけさせようとしていることがわかる(1)。このように，道徳の目標や対象は拡大解釈される傾向にあることが，道徳教育の目標を曖昧化する役割も果たしており，道徳教育が一体何を対象として実施されているのか，教員間の認識の違いや，教育実践の困難にも繋がっていると考えられる。他方で，学習指導要領においては，道徳の評価や指導方法の工夫などが強調されており，対象や目標があいまいなまま，「正式な教科でもなく，特別活動でもない」特殊な授業としての道徳の授業方法や評価などの実践がつみあがりつつあるといえるだろう。

このように，「特別の教科道徳」は，その対象や目標が曖昧であり，子どもの全人格を対象として実践されうる教育となりつつある。本論では，子どもたちの実際の意識をふまえた上で，道徳教育において取り扱われる道徳的価値や指導方法・評価が具体的に議論されるべきであるという観点から，内閣府の実施する「子供・若者の意識に関する調査」を道徳教育の内容項目と照らし合わせながら分析することで，道徳教育の具体的な実践課題を明らかにしたい。

2．「子供・若者の意識に関する調査」の概要

本調査は，内閣府が実施するものであり「子供・若者を取り巻く諸課題に対し，子供・若者がどのように考えているのか，また，政府，地方自治体，民間団体等による子ども・若者育成支援施策について，施策の当事者である子供・若者がどのように考えているのか，どのような施策を期待しているのかなどを把握し，この後の企画立案に資する」ことを目的として，13 歳以上 29 歳以下の者を対象に実施されている。

調査領域は 7 領域であり，(1)人生観・充実度，(2)子供・若者が抱える困難，(3)他者との関わり方，(4)支援機関，(5)学校や職場以外で他者と行う活動，(6)社会参加，(7)将来像，となっている。調査地域は全国にわたり，全国 7 ブロックから回収した 10000 のサンプルを分析している。

本研究では，この調査の令和元年度版を利用し，「特別の教科道徳」の内容，すなわち「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること」の 4 領域と照らし合わせながら，子どもたちの現状につい

て整理を試みる。なお，本研究では用いるデータの都合上，「D主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること」に関する項目がなかったため，分析対象から除外することとした。また，「A主として自分自身に関すること」については，全ての内容項目に対応する調査項目が見当たったため，内容項目ごとに分析を行うが，「B主として人との関わりに関すること」「C主として集団や社会との関わりに関すること」については，一部の内容項目のみ対象として分析を行う。

なお，本調査は13歳から29歳までの子ども・若者を対象としているが，以下では13歳～14歳および15歳～19歳を対象として，前者を「中学生前期」，後者を「中学生後期以降」として位置づけ分析を行う。分析においては「中学生前期」を中学校に入学したばかりの1年生と位置付け，授業実践の前提となる対象理解の一助として当該調査を分析したい。また，「中学生後期以降」のデータについては，中学生が入学以降どのように変化していくのかという変化の方向性を捉えるためのデータとして位置づけ，道徳教育の実践課題の検討を行う。

3.子どもの自己認識と道徳教育の課題

特別の教科道徳の学習指導要領には，「A主として自分自身に関すること」の内容として「①自主，自立，自由と責任」「②節度，節制」「③向上心，個性の伸長」「④希望と勇気，克己と強い意志」「⑤真理の探求，想像」という五つの項目が整理されている。

「子供・若者の意識に関する調査」の(1)人生観・充実度，の中の「自己診断」の項目では，この「主として自分自身に関すること」に該当するような，自分自身に関する意識が調査されている。

表1：道徳教育の内容項目「A 主として自分自身に関すること」の内容（文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　特別の教科　道徳編」より筆者作成）

A　主として自分自身に関すること
①　［自主，自律，自由と責任］
自律の精神を重んじ，自主的に考え，判断し，誠実に実行してその結果に責任をもつこと。
②　［節度，節制］
望ましい生活習慣を身に付け，心身の健康の増進を図り，節度を守り節制に心掛け，安全で調和のある生活をすること。
③　［向上心，個性の伸長］
自己を見つめ，自己の向上を図るとともに，個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。
④　［希望と勇気，克己と強い意志］
より高い目標を設定し，その達成を目指し，希望と勇気をもち，困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。
⑤　［真理の探究，創造］
真実を大切にし，真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

表2：「子供・若者の意識に関する調査」(1)人生観・充実度における「自己診断」の項目（「子供・若者の意識に関する調査」より筆者作成）

1　人生観・充実度
自己診断「Q1. あなた自身について，次のことがどのくらいあてはまりますか。」
自分には自分らしさというものがあると思う
自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ
今の自分を変えたいと思う
将来よりも今の生活を楽しみたい
努力すれば希望する職業につくことができる
自分の将来は運やチャンスによって決まる
人生で起こることは，結局は自分に原因があると思う

他人に迷惑がかからない限り，どんな考えや行動をとろうが，自分の自由だと思う
今の自分が好きだ
自分らしさを強調するより，他人と同じことをしていると安心だ
自分の親(保護者)から愛されていると思う
うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む
自分の考えをはっきり相手に伝えることができる
いまの自分自身に満足している
自分は役に立たないと強く感じる

以下では，「子供・若者の意識に関する調査」の項目と，道徳の内容項目を照らし合わせながら，項目ごとに分析を行う。なお，「子供・若者の意識に関する調査」の項目を「調査項目」，特別の教科道徳の内容項目を「内容項目」と呼称する。

(1)「自主，自律，自由と責任」に関する意識

特別の教科道徳の領域Aの内容項目①は，「自主，自律，自由と責任」であり，その内容は，「『自律の精神を重んじ』るとは，他からの制御や命令を待つことなく，自分の内に自ら規律を作り，それに従って行動しようとする気持ちを大切にすることで」あり，「自ら考え，判断し，実行し，自己の行為の結果に責任をもつことが道徳の基本である」ともされているように，大変重要な項目である。また，自由と責任との関係について，「責任とは，ある人の行為がある事態に対して原因となっているとされる場合，生じた結果に対して応答し，対処することである。したがって，行為者にその行為をする自由があることを前提としている。自由とは自らに由よることであり，自らの意志や判断で行動することである。自由な意志や判断に基づいた行動には責任が求められる。」とのべられている(いずれも学習指導要領解説編26頁)。つまり，自らの行動の自由を認識することが責任に対する認識にとって重要ということである。この項目に関係する調査項目は「人生で起こることは，結局は自分に原因がある」および，「他人に迷惑がかからない限り，どんな考えや行動をとろうが，自分の自由だと思う」にあたるだろう。

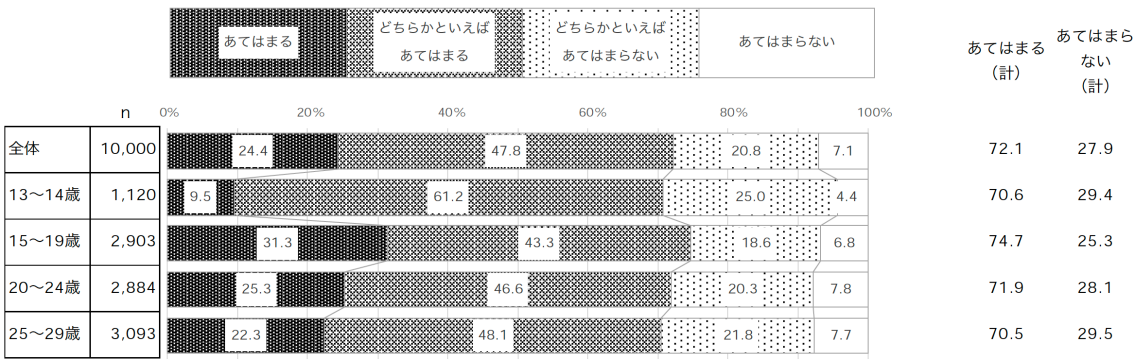

図1:「人生で起こることは，結局は自分に原因があると思う」への回答(「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度)」より引用)

「人生で起こることは，結局は自分に原因があると思う」への回答からは，中学生期には，人生で起こることの原因が自己にあると考える子どもが多いことがわかる。特に中学生後期以降では74％の子どもが(どちらかといえばも含め)あてはまると回答している。他の項目に比べ，この項目は20歳以降も強く支持される(70％以上)傾向があることがわかる。

特別の教科道徳では「自ら考え，判断し，実行し，自己の行為の結果に責任をもつことが道徳の基本である。

したがって，深く考えずに多数派に付和雷同したり，責任を他人に転嫁したりするのではなく，自らの規範意識を高め，自らを律することができなければならない。どのような小さな行為でも，自分で考え，自分の意志で決定したものであるとの自覚に至れば，人間はその行為に対して責任をもつようになる。」(指導要領解説編 26 頁)ともされている。この設問では，「人生で起こること」という広い範囲における責任意識について問うているとみることができ，「自分の意思で決定したものかどうか」に関わらず，責任を感じる子どもたちが多いことが明らかになっている。道徳の授業においては，自己責任をことさらに強調するのではなく，特に「自律的な判断」と「自己責任」の関係について取り扱っていくことで，「責任」についての思考を深めていくことが求められるといえるだろう。

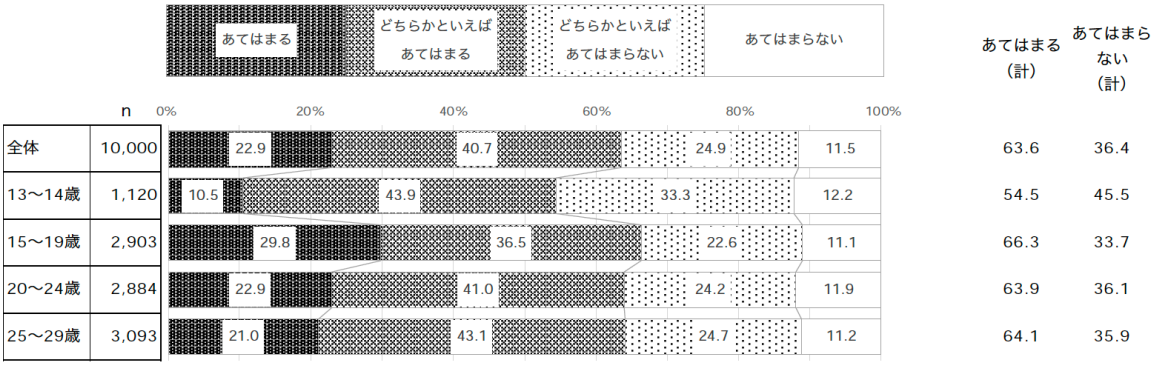

図 2:「他人に迷惑がかからない限り，どんな考えや行動をとろうが，自分の自由だと思う」への回答(「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度)」より引用)

「他人に迷惑がかからない限り，どんな考えや行動をとろうが，自分の自由だと思う」への回答では，上記のように，中学生前期では 54.5％が「あてはまる(どちらかといえばも含め)」と回答しており，中学生後期以降ではさらに増加する傾向にある。このように，自らの行為の自由の認識は，中学生前期では半数以上の者が持っているが，あてはまらないという回答も多く，責任の前提となる自由への認識はまだ十分に醸成されていないとみることができるだろう。したがって，当該内容項目を扱う際には，生徒が自らの行為の自由を認識できているかどうか，確認すること，また行為の自由に対する認識を深めさせる実践が必要といえるだろう。

(2) 「節度，節制」に関する意識

特別の教科道徳の領域Ａの内容項目②は「節度，節制」とされており，その内容は「現代社会においては環境や生活様式の変化も大きく，情報機器の発達により若者の欲望や衝動を刺激するものも少なくない。自らの欲望や衝動の赴くままに行動してしまい，心身の健康を損ねることのないようにしなければならない。」(指導要領解説編 28 頁)とさている。このように，自分の欲求をがまんすることが，基礎的な生活習慣や健康の維持に繋がると考えれば，欲求との向き合い方について考えを深められるような指導が求められているといえる。この内容項目に対応する調査項目は，「自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ」になるだろう。

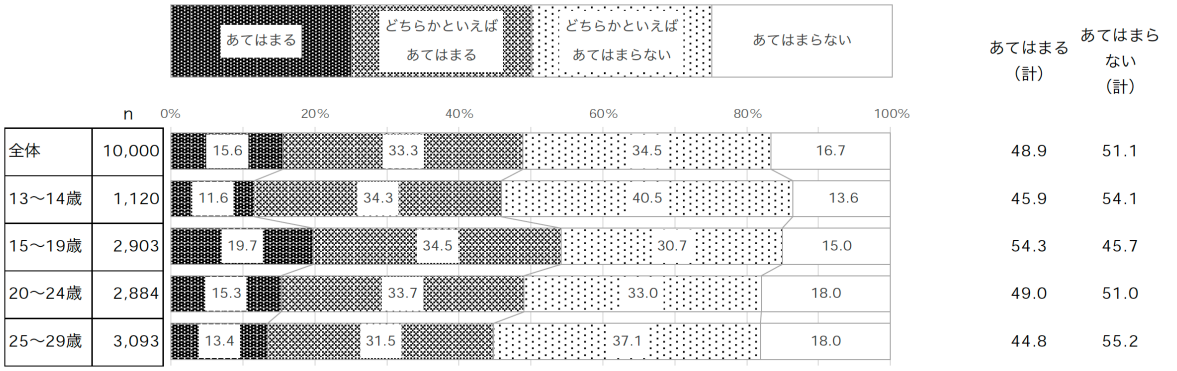

図 3：「自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

「自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ」への回答では，上記のように，中学生前期の多くの子どもたちが「自分のほしいものをがまんすることが苦手」（どちらかといえばも含めて）という意識をもっていることがわかる。このような意識は，中学生後期以降に最も上昇し，20 歳以上では減少する傾向にある。この項目では，中学生前期の子どもたちは，中学生後期以降と比べて「あてはまらない（そちらかといえばも含めて）」と答える者が多くなっており，ある程度の「節度，節制」を保っているとみることができる。道徳教育実践においては，これらの傾向が中学生後期以降も続くような指導を行う必要がある。

(3)「向上心，個性の伸長」に関する意識

特別の教科道徳の領域Ａの内容項目③は「向上心，個性の身長」であり，その内容は，この設問は，「『充実した生き方』とは他者との関わりのなかで自分らしさを発揮している生き方であり，自分自身が納得できる深い喜びを伴った意味ある人生を生きることである」（指導要領解説編 30 頁）とされている。この内容項目に対応する調査項目は「自分には自分らしさというものがあると思う」および「今の自分を変えたいと思う」という項目であろう。回答概要は以下である。

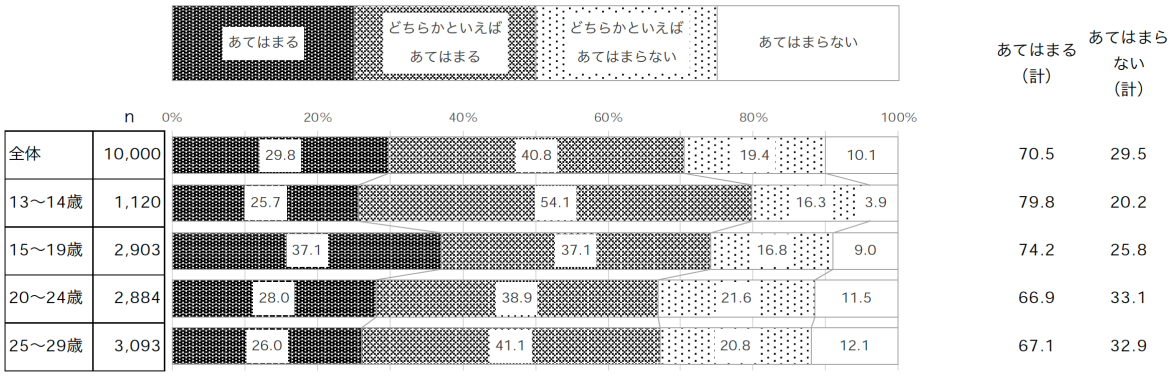

図 4：「自分にはじぶんらしさというものがあると思う」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

「自分にはじぶんらしさというものがあると思う」への回答にあるように，中学生期にある子どもたちの多くが「自分らしさ」が「ある」（どちらかといえばあてはまるも含めた）と答えていることがわかる。反対に，20 歳以上の若者よりもたくさんの子どもが自分らしさを認識していることがわかる。

上記の調査結果からは，中学生前期で 8 割近くの多くの子どもたちが持っている「自分らしさ」を，どのよう

に維持・伸長していくのか，という観点から，道徳教育の内容が検討されるべきことが浮かび上がってくる。つまり，既に生徒が感じている生徒自身の「自分らしさ」を肯定し，他者との関わりの中で，その「自分らしさ」をよりいっそう伸ばし，具体的に発揮させていくことが指導の要点となるといえるだろう。

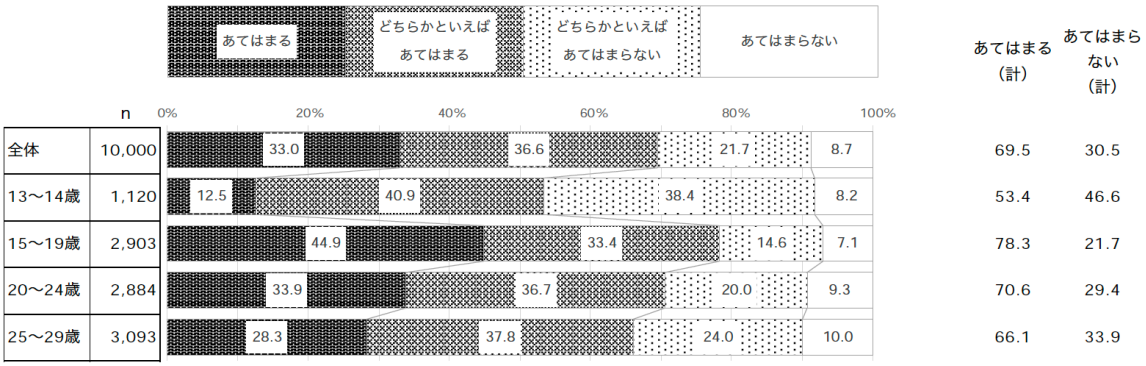

図 5：「今の自分を変えたいと思う」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

他方で，「今の自分を変えたいと思う」への回答結果にあるように，中学生前期では「あてはまる（どちらかといえばも含めて）」の回答が 53.4％となっており，少なくない生徒が「今の自分を変えたい」と思っている様子がわかる。他方で，中学生後期以降の回答では「あてはまる（どちらかといえばも含めて）」の回答が 78.3％と多くなっており，中学生前期と中学生後期以降では大きな違いがあることがわかる。

特別の教科道徳では，「『自己を見つめ』るとは，様々な行為をする主体である自己について深く省みることであり，その過程において一貫した自分の姿や将来像を思い描くことにつながる。」「自己を見つめる中で，向上心が起こるのである。」「自己という概念は，他者との関係において，初めて規定されるとも言える。」（指導要領解説 30 頁）とされるように，向上心をもつためには，自己を見つめることが必要であり，「自分を変えたい」という思いをより多くの子ども達にもたせるためには，他者との関係の中で自己をみつめる様々な経験をさせることが大切であると考えられる。

(4)「希望と勇気，克己と強い意志」に関する意識

特別の教科道徳における領域Ａの内容項目④は「希望と勇気，克己と強い意志」であり，その内容については，「人間としてよりよく生きるには，目標や希望をもつことが大切である。目標には，必ずしも生涯をかけて達成するといった遠大なものだけでなく，身近で日常的な努力によって達成できるものもある。」（指導要領解説 32 頁）とされている。中学生にとって，努力によって将来の進路が開けるという意識は，日常的な学校生活を目的をもって過ごすことにとっても重要な意味をもつといえる。この内容項目に対応する調査項目は「努力すれば希望する職業につくことができる」であるといえる。

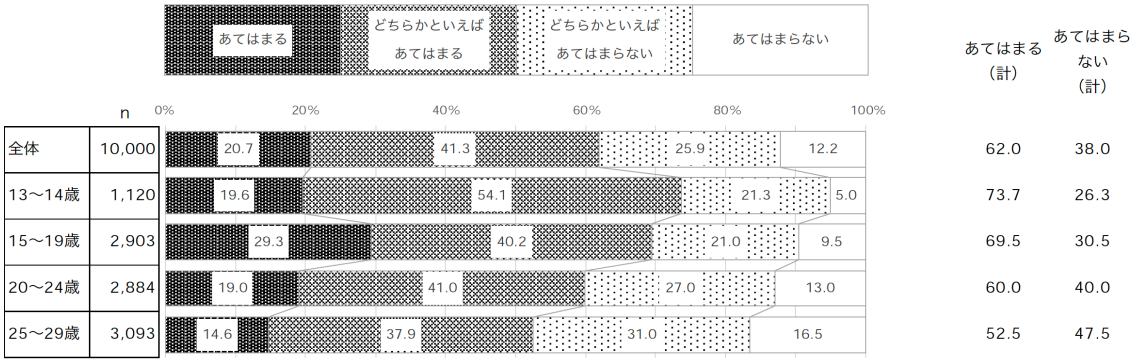

図 6：「努力すれば希望する職業につくことができる」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

以上のように，中学生前期においては「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した者が 73 % となっており，他の年代よりも多くなっている。中学生後期以降では「あてはまる」と回答した者が 69 % となっており，受験などを通して，自己の将来に強い希望を持っている様子がうかがえる。他方で，このような意思は 20 歳以降に減退することも明らかになっている。

この項目が，経年的に減少していく現状においては，年齢が上昇するにしたがって，努力が認められない経験によって，努力をしても無駄だという意識が高まっているとも受け取れる。中学生期においては，一人一人の努力を認め，目標や希望を持ち続けることができるような支援が必要といえるだろう。そのような学校生活を通して，将来への展望を具体化していくことで，子どもたちの意欲や意志が維持されるのではなかろうか。

4　子どもの他者とのかかわりと道徳教育の課題

特別の教科道徳の学習指導要領には，「B 主として人との関わりに関すること」の内容として「①思いやり，感謝」「②礼儀」「③友情，信頼」「④相互理解，寛容」という四つの内容項目が整理されている。また，「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の内容として「⑩遵法精神，公徳心」「⑪公正，公平，社会正義」「⑫社会参画，公共の精神」「⑬勤労」「⑭家族愛，家庭生活の充実」「⑮よりよい学校生活，集団生活の充実」「⑯郷土の伝統の文化の尊重，郷土を愛する態度」「⑰我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度」「⑱国際理解，国際貢献」という九つの内容項目が整理されている。この中でも B の「相互理解，寛容」について，C の「家族愛，家庭生活の充実」及び「よりよい学校生活，集団生活の充実」の 3 項目は，調査項目において該当する内容があった。以下に分析したい。

表 3：「B 主として人との関わりに関すること」及び「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の内容（文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　特別の教科　道徳編」より筆者作成）

B　主として人との関わりに関すること
［思いやり，感謝］
思いやりの心をもって人と接するとともに，家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し，進んでそれに応え，人間愛の精神を深めること。
［礼儀］
礼儀の意義を理解し，時と場に応じた適切な言動をとること
［友情，信頼］
友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち，互いに励まし合い，高め合うとともに，異性についての理解を深め，悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

［相互理解，寛容］
自分の考えや意見を相手に伝えるとともに，それぞれの個性や立場を尊重し，いろいろなものの見方や考え方があることを理解し，寛容の心をもって謙虚に他に学び，自らを高めていくこと。
C　主として集団や社会との関わりに関すること
［遵法精神，公徳心］
法やきまりの意義を理解し，それらを進んで守るとともに，そのよりよい在り方について考え，自他の権利を大切にし，義務を果たして，規律ある安定した社会の実現に努めること。
［公正，公平，社会正義］
正義と公正さを重んじ，誰に対しても公平に接し，差別や偏見のない社会の実現に努めること。
［社会参画，公共の精神］
社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め，公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。
［勤労］
勤労の尊さや意義を理解し，将来の生き方について考えを深め，勤労を通じて社会に貢献すること。
［家族愛，家庭生活の充実］
父母，祖父母を敬愛し，家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。
［よりよい学校生活，集団生活の充実］
教師や学校の人々を敬愛し，学級や学校の一員としての自覚をもち，協力し合ってよりよい校風をつくるとともに，様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。
［郷土の伝統と文化の尊重，郷土を愛する態度］
郷土の伝統と文化を大切にし，社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め，地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し，進んで郷土の発展に努めること。
［我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度］
優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに，日本人としての自覚をもって国を愛し，国家及び社会の形成者として，その発展に努めること。
［国際理解，国際貢献］
世界の中の日本人としての自覚をもち，他国を尊重し，国際的視野に立って，世界の平和と人類の発展に寄与すること。

(1)「相互理解，寛容」に関する意識

「相互理解，寛容」の内容項目に該当する調査項目として「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」および「自分らしさを強調するより，他人と同じことをしていると安心だ」という項目を分析したい。

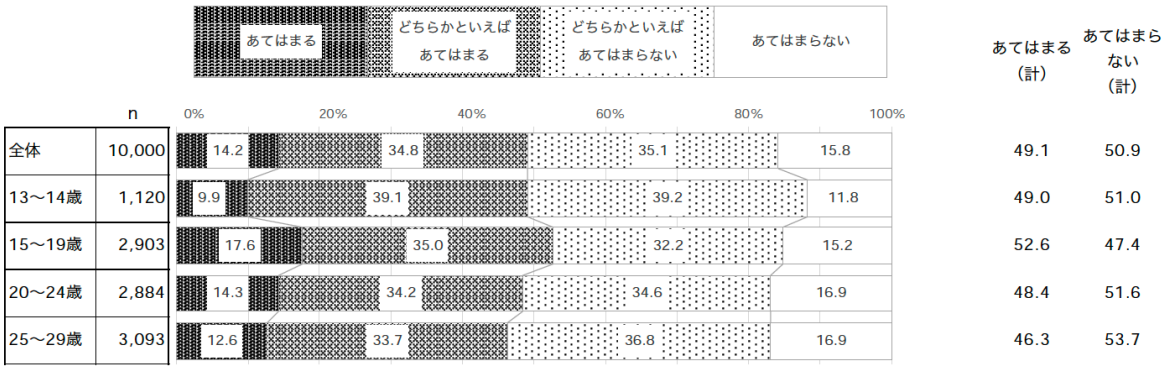

図 7：「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

上記のように，「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」と答えた子どもは半数ほどという結果になっている。この項目は，中学生後期以降，青年期にかけて徐々に低下していっている。

特別の教科道徳では「人間相互の理解は，自分の考えや意見を発信することが一つの鍵になる。様々な物事について，自分の考えや意見を人に伝えることは，人間関係を築き，相互理解を深めるために欠かすことができない。」(学習指導要領解説編 42 頁)とされている。このような観点からも，「自分の意見をはっきり相手に伝える」ことが相互理解にとって重要であり，自らの意見を発することにより肯定的な評価をできるようになる必要があるといえる。そのためには，自らの意見を発する機会を多く設けることや，意見を発することに対する障壁をなくし，誰もが安心して意見を述べることができるような雰囲気づくりに努めなければならない。

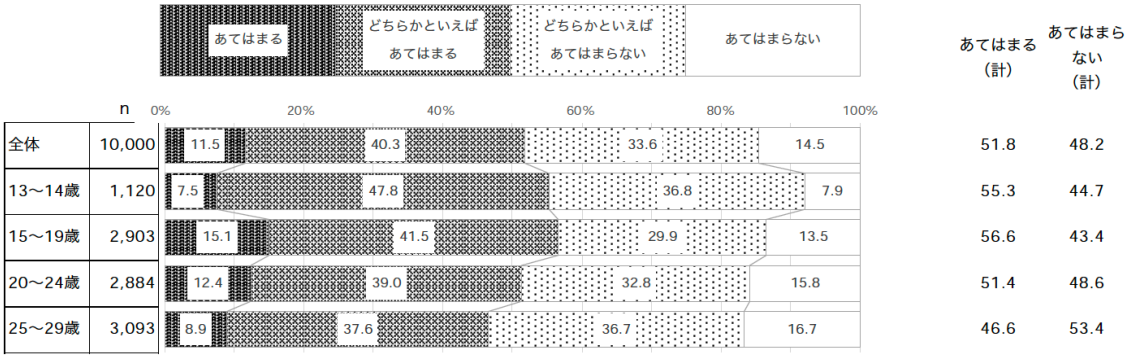

図 8：「自分らしさを強調するより，他人と同じことをしていると安心だ」への回答(「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度)」より引用)

「自分らしさを強調するより，他人と同じことをしていると安心だ」への回答は上記のように，「どちらかといえば」も含めれば，当てはまると答えたのは 55％であった。この項目は，中学生後期には若干上昇するが，その後は徐々に減少している。

特別の教科道徳では「人には，それぞれ自分のものの見方や考え方があり，個性がある。そこで大切なことは，互いが相手の存在の独自性を認め，相手の考えや立場を尊重することである。他者と全く同じということはないのであり，他者との関わりの中で具体的な物事について話し合ってみないと，自分の狭さに気付くことができない。」(学習指導要領解説 42 頁)とされている。このような観点からみれば，他人と同調するのではなく，自分らしさをお互いに認めあうことが必要であり，他者との違いを肯定的にとらえ，自分らしさの理解を深めていく必要があるだろう。そのためには，「具体的な物事」について，多様な意見が行き交うような教育実践が求められているといえよう。

(2)「家族愛，家庭生活の充実」に関する意識

以下では，領域Cの「家族愛，家庭生活の充実」の内容項目に該当する調査項目として「自分の親から愛されていると思う」について分析する。

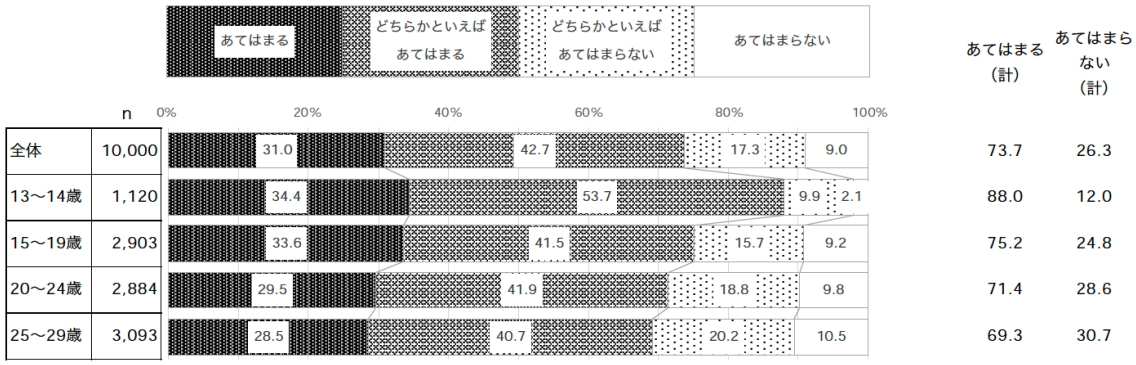

図 9：「自分の親から愛されていると思う」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

以上のように，この項目では，中学生前期の子どもたちの 88 % が肯定的な回答をしている。15 歳以降は減少していくが，全体を通しておおよそ 70 % 以上の高い結果となっている。

特別の教科道徳では「今日，家庭を取り巻く状況も様々であり，その姿は一様でないが，その家族を構成する成員相互の温かい信頼関係や愛情によって互いが深い絆（きずな）で結ばれていることが大切である。こうした自覚をもつことが，より充実した家庭生活を築くことにつながるのである。」（指導要領解説 52 頁）とされている。子どもたちの多くが親からの愛情を感じている状況においては，愛情の重要性を強調するのではなく「相互の信頼関係」や「より充実した家庭生活」などについて具体的に取り扱うことによって，家族関係に対する多面的な理解や深い理解を導き出すことを意識することで，現実的な指導が可能となるだろう。

(3)「よりよい学校生活，集団生活の充実」に関する意識

以下では「よりよい学校生活，集団生活の充実」に関する項目として，調査領域の 6「社会参加」の (2)「社会のために役立ちたいか」という調査項目を分析したい。

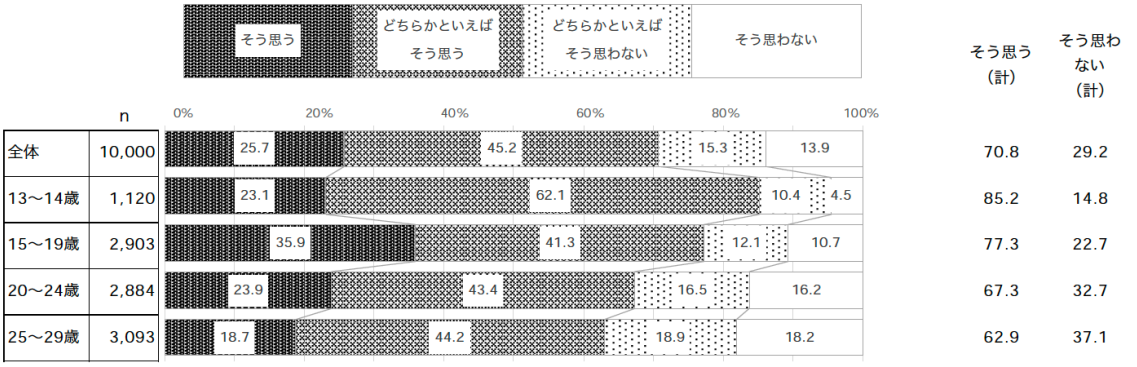

図 10：「社会のために役立ちたいか」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

以上のように，中学生前期では 85 % 以上の子どもが「そう思う・どちらかといえばそう思う」と考えていることがわかる。中学生後期及び 20 歳以上になると，徐々にそう思わないという回答が増加している。他方で，具体的な「社会貢献の手段」を問うた質問では，以下のような結果となっている。

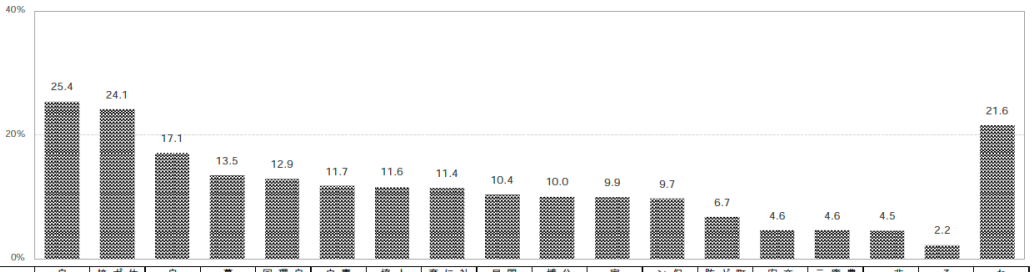

	n数	自分の職業を通して	体育・スポーツ・文化に関する活動（スポーツ・レクリエーション指導，祭り，学校でのクラブ活動における指導など）	自主防災活動や災害援助活動	募金活動，チャリティーバザー	自然・環境保護に関する活動（緑化活動，リサイクル活動，牛乳パックの回収，環境美化など）	青少年健全育成に関する活動（ボーイスカウト・ガールスカウト活動，子供会など）	人々の学習活動に関する指導（料理，英語，書道など），運営協力などの活動	社会福祉に関する活動（老人や障害者などに対する介護，身の回りの世話，給食，保育など）	国際交流（協力）に関する活動（通訳，難民援助，技術援助，留学生援助など）	公共施設での活動（公民館における託児，博物館の展示説明員など）	家事や子供の養育を通して	保健・医療・衛生に関する活動（病院ボランティアなど）	町内会などの地域活動（お祝いや不幸などの手伝い，町内会や自治会などの役員，防犯や防火活動など）	交通安全に関する活動（子供の登下校時の安全監視など）	農山漁村での活動（地域おこし協力隊，荒廃森林の整備，過疎地域におけるボランティア活動など）	非行少年等の立ち直り支援に関する活動（相談支援，レクリエーション活動など）	その他	わからない
全体	7,082	25.4	24.1	17.1	13.5	12.9	11.7	11.6	11.4	10.4	10.0	9.9	9.7	6.7	4.6	4.6	4.5	2.2	21.6
13～14歳	954	11.8	28.5	14.0	11.4	13.3	10.6	9.5	8.4	8.1	8.7	8.3	5.9	9.6	3.5	2.4	1.6	0.8	30.3
15～19歳	2,243	26.8	25.9	18.3	15.5	14.2	11.7	13.5	12.7	13.5	10.9	7.4	12.6	6.1	4.6	5.5	5.3	2.8	17.7
20～24歳	1,940	28.6	22.1	17.5	12.9	11.0	12.2	11.6	11.0	9.9	10.4	8.9	9.0	5.3	5.2	4.7	5.3	2.0	22.2
25～29歳	1,945	27.0	22.0	16.9	12.7	13.2	11.9	10.6	11.9	8.4	9.3	14.6	9.0	7.5	4.7	4.6	4.3	2.5	21.1

全体＋10%以上
全体－10%以下
(属性n=30以上)

※Q32 で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答者のみ回答

図 11：「社会貢献するための手段」への回答（「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」より引用）

上図のように，13～14 歳の中学生前期では，「わからない」と答えた割合が最も高く，また職業を通した社会貢献についてもイメージが持ちにくく，割合が低くなっていることがわかる。このように，中学生期の子どもたちの多くは社会の役に立ちたいと思っているが，具体的に何をすれば社会の役に立てるのか，ということが不明確である様子がわかる。

道徳の授業においては，「社会に役立つこと」は既に多くの子どもたちに意識されているものとして，より具体的な社会との関係性を築くための指導が必要となっているといえる。

5：まとめ

本稿では，今日の子ども・青年の意識を「特別の教科道徳」の内容項目と照らし合わせながら整理をした。本稿の整理から明らかになった点を以下に整理したい。

第一に，中学生前期にあたる子どもたちの多くは，肯定的な自己意識を持っており，それらを「伸ばす」ことが道徳教育に求められているということである。しかし，「特別の教科道徳」で用いられる教科書の多くは，このような子どもたちの実態に合わせて作成されているわけではなく，「価値の押しつけ」や「リアリティのない」読み物教材となってしまっている面もあるだろう。このような点で，道徳教育実践で行われている「アンケート」を用いた子どもたちの現状把握の手法は子どもたちの状況に合わせた教育実践を可能とする手法として注目されるところである。

第二に，子どもたちの既に持っている意欲を具体化し実践につなげるような教育実践が求められているということである。本稿の整理では，多くの子どもたちは既に社会に役立ちたいという思いや，将来への希望を持っていた。しかし，中学生後期以降の意識を合わせて見てみると，これらの思いや希望は，年齢が上がるにつれて減少していく可能性も示唆された。中学生前期の子どもたちの高い意欲を具体的な文脈の中で実践につなげていくことで，それらの意志・意欲・希望をより高め，将来の展望へとつなげていくことができるのではなかろうか。特に，子どもたちがもっている肯定的な意識を具体的な実践（例えば，ボランティア活動や職業体験，地域活動）に

つなげることで，具体的な文脈の中でより多面的な道徳への理解を深めることが可能であると考えられる。

第三に，道徳的意識の個別性への配慮である。本稿では，量的なデータから主に全体からの割合を手がかりにした分析を行った。項目ごとに差はあるにせよ，「そうは思わない」と回答する者ももちろん存在していた。本稿のような分析手法によれば，特定の回答がおおければ多いほど授業実践の方向性は示しやすくなるが，それは，少数意見を軽視してよいということではない。「そう思わない」という回答の割合が低い項目ほど，少数の子どもたちの持っている意見を理解し，全体の教育実践に反映させていくという意識をもたなければ，排他主義的な道徳教育実践となってしまうことに注意が必要である。

【注】

1）道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について～新しい時代を，人としてよりよく生きる力を育てるために～（報告）」2013 年

【参考文献】

1）内閣府「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」2020 年 7 月。
2）文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　特別の教科　道徳編」2017 年 7 月